



## 農地や農業施設が被災したら

農地や農業施設が被災されましたら、7日以内に下記までご連絡ください。

被害の規模によっては、災害復旧に関して国から補助が受けられる場合があります。

雨で浸水したトラクター等の農業機械は、漏電や火災の危険、エンジンの破損のおそれがあります。整備点検を行う等、安全にご留意ください。

### 【問合せ先】

JA 神戸北資産管理センター 電話: 078-583-4310 FAX: 078-583-4309

## 里山整備支援事業の追加募集

里づくり協議会など地域の団体が行う、雑木林や竹林などの森林整備（伐採、間伐）活動費等を支援する「里山整備支援事業」について、追加募集を行っています。まずは北農業振興センターにご相談ください。

### ■事業内容

- ・対象事業：森林整備（伐採委託費等）、資機材の購入、講習会の開催  
※2025年（令和7年）2月15日までに事業実施・実績報告を完了するものが対象  
※実施主体の構成員の日当は対象外
- ・対象事業地：人と自然との共生ゾーンの区域内の森林（国有林や農地等除く）
- ・補助率：事業費の95%以内
- ・補助上限額：300万円

### ■受付期間・詳細内容

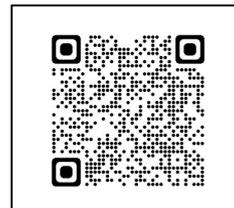
随時受付（先着順） ※予算上限に達し次第、受付を終了します。

詳しくは、市ホームページの「里山整備支援事業」で検索、

または、右側にあるQRコードから

### 【問合せ先】

北農業振興センター里づくりライン 電話：078-982-2810



## 電気柵の点検をお忘れなく イノシシの出没が相次いでいます

現在、イノシシの出没が相次いでいます。

また、一部のほ場において、電気柵を設置しているにも関わらず、除草がされておらず、そのまま放置されているところが見受けられます。その場合、通電しても電気柵本来の効果が発揮されず、イノシシ等によって突破されるおそれがあります。

定期的に設置した周辺を巡回するなど行い、本体の電源、電圧の確認(5,000V以上であること)、アース線はしっかり埋設する、除草や支柱や電線、ガイシ等を点検し、ゆるみのないように正しく設置して電気柵の効果が発揮されるよう管理してください。

なお、電気柵を設置したときは注意看板の設置が省令で定められていますので、注意看板の設置をお願いします。

## イノシシ等侵入防止柵整備事業説明会を開催します

農作物被害防止対策を推進していくため、イノシシ等侵入防止柵を整備する国費及び市単の各事業を実施しています。

このたび、集落、農会に対しての整備事業説明会をつぎのとおり開催します。

日時：2024年（令和6年）10月31日（木） 10時30分から12時00分まで

場所：JA北営農総合センター 2階会議室

なお、2025年度（令和7年度）の国費補助を希望される集落、農会、営農組合の方は、この説明会に参加が必須となっています。

【問合せ先】

北農業振興センター 有害鳥獣担当 電話：078-982-2811

## 2024年度（令和6年度）市内産飼料への転換支援事業の追加募集

市内産飼料（稲わら・飼料作物）の生産量の拡大と確保に向けた農業者の取り組みを推進するため、市内産飼料（稲わら・飼料作物）の利用転換を行う取組について、追加募集を行います。

対象者の要件、補助率は4月農会長会で案内した内容と変更はありません。是非ご活用ください。

【対象者】

- (1) 生産する水稻の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に稲わらを提供する農業者
- (2) 新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充、かつ畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する農業者

【補助率】 いずれも10aあたりの金額で予算の範囲内で補助します。

- (1) 稲わら（WCSを除く） 上限 3,000円
- (2) 飼料作物（秋冬作：WCS,飼料用米を除く） 上限 10,000円

【提出書類及び期間】

- (1) 稲わら 要望調査書を8月23日（金）から9月30日（月）までに提出
- (2) 飼料作物 要望調査書を8月23日（金）から11月29日（金）までに提出

詳細な内容については市ホームページで「市内産飼料への転換支援事業」で検索、または、右側にあるQRコードから

【問合せ先】

北農業振興センター 生産振興ライン  
電話：078-982-2811

